

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	川辺川流域モニタリング高度化検討業務
業 務 概 要	本業務は、近年の技術を活用した効果的な川辺川流域監視状態把握手法について検討を行い、流出土砂監視手法の高度化を図り、効率的かつ効果的な流域内のモニタリング・監視体制について検討を行う業務である。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所長 齋藤 正徳 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬 3 3 1 7
契 約 年 月 日	令和 5 年 7 月 6 日
契 約 業 者 名	(株) 建設技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市中央区大名 2 - 4 - 1 2
契 約 金 額	3 3, 9 7 9, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	3 3, 9 7 9, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	川辺川ダム砂防事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 5 年 7 月 7 日
履 行 期 間 (至)	令和 6 年 3 月 2 2 日
備 考	入札情報サービス (P P I) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 川辺川流域モニタリング高度化検討業務
2. 履行場所 川辺川ダム砂防事務所管内
3. 契約の相手方 住所：福岡市中央区大名 2-4-12 C T I 福岡ビル
名称：株式会社建設技術研究所九州支社
電話：（092）714-2211

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、近年の技術を活用した効果的な川辺川流域監視状態把握手法について検討を行い、流出土砂監視手法の高度化を図り、効率的かつ効果的な流域内のモニタリング体制についての検討・試行を行う業務である。

2) 業務の内容

- ・計画準備 : 1式
- ・資料収集・整理 : 1式
- ・モニタリング技術の高度化検討 : 1式
- ・流域監視・モニタリング体制（案）の検討 : 1式
- ・報告書作成 : 1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を24者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者2者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマ「川辺川流域土砂移動監視における災害時、平常時の着眼点について」に係る技術力を備えていると判断される。特に「実施方針・業務理解度」は最も優れた評価である。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

川辺川ダム砂防事務所 工務第二課長